



兵協連だより

HYOGO CONSUMERS' CO-OPERATIVE UNION

2021 6



4月15日(休) 第1回災害対策委員会をオンラインで開催しました。2020年度の振り返りについて話し合い、この間参加した訓練等の情報や新型コロナ対策の現状と今後の対応について共有したうえで、2021年度の活動計画の具体化をすすめました。





たじま医療生活協同組合 専務理事

松本 幹雄

(まつもと・みきお)

あたたかなたすけあいで、 すこやかに人間らしく生きる

新型コロナウイルス感染症のパンデミックから1年あまり。緊急事態宣言等により人々の生活は制限され、組合の多くの事業や活動は中止、縮小を余儀なくされてきました。コロナ禍により富裕・貧困の二極化が進み、高齢者の社会的孤立から来るフレイル等のリスクが顕著になりました。

そのような中、たじま医療生協は昨年創立25周年を迎えました。さらなる飛躍の節目と位置付けた年は、コロナ禍により大変厳しいものとなってしまいました。医療生協そのもののあり方を自問し、原点に回帰する良い機会となりました。

鉱山や林業従事者の振動病、但馬ちりめんの織機による難聴の職業病等が発生する中で、但馬に住民のための医療機関をつくろうと先人が努力して設立したのが当医療生協です。但馬地域の面積は約2千km²で県全体の4分の1ながら、人口は約15万6千人で県全体の3%弱。人口減少・少子高齢化、公共交通の衰退等が進行し、住民の暮らしと健康を守る医療生協の役割は非常に大きくなっています。

2021年度から向こう5年間を計

画期間とする後期基本計画を策定しました。スローガンは「あたたかなたすけあいで、すこやかに人間らしく生きる」。

コロナ禍の中にあつて「たすけあい」は重要なキーワードです。「ろっぽう診療所」と「介護事業所えがお」と共に当医療生協の活動の大きな柱となっている、くらしの助け合いの会「なんなつと」は創設5周年。公的制度で対応できないゴミ出し、見守り、病院洗濯などの支援活動を続けてきました。但馬全域での活動の拡大を目指します。ろっぽう診療所に通院する交通弱者を支援する送迎ボランティア、乳幼児の予防接種の手助けをする抱っこボランティアなど、ボランティア活動をさらに推進します。そして老朽化した診療所と手狭な介護事業所、組合員の集いの場の複合施設建設の検討を進めます。

長年、医師体制の安定化が課題であつたろっぽう診療所に、今年10月から新所長が就任します。コロナ禍にあつて明るいニュースです。医療と介護が一体となった盤石な事業基盤を整え、組合員の皆様と共に支え合う地域づくりに邁進してまいります。

CONTENTS

2. 想点
3. 生活問題研究会 報告／
ひょうごまるごと健康チャレンジ実行委員会 報告
4. 協同組合のかけ橋

5. 兵庫県のページ／ヨッシーの窓
8. 兵庫県知事選挙お知らせ／
第99回国際協同組合デー・兵庫県記念大会のご案内／
県連行事予定／編集後記

第1回生活問題研究会を開催

5月7日(金)、第1回生活問題研究会を県民会館／オンライン併用で開催しました。

この研究会は、「消費者の権利を守り、豊かな暮らしを実現するために生活者の立場から提言する」ことを目指して1991年に設置。生活者にとって社会的関心が高く生協として取り組んでいくべきテーマについて調査研究を続けています。2021年度のテーマは、「農福連携（障害がある人をはじめとする多様な人が、農業などの分野で活躍することを通じて持続可能な共生社会を生み出す取り組み）」としました。生協が様々な団体間のつながりをつくり出し、職員や組合員が農福連携について学び、体験できる機会を提供することなどを目指します。次回以降、農福連携の基本知識に関する研修会や連携事業の現場の視察見学などを計画しています。



「ひょうごまるごと健康チャレンジ2021」 第1回 実行委員会を開催



食事・運動・リフレッシュなどのコースから選んで継続することで健康な生活習慣を楽しみながら身につける取り組み「ひょうごまるごと健康チャレンジ」。2018年から兵庫県内の医療生協とコープこうべで実行委員会を立ち上げ、この取り組みを進めています。

5月11日(火)、ひょうごまるごと健康チャレンジ実行委員会をオンラインで開催。2021年度は開催時期を夏休みからスタートし、子どもから高齢者まで幅広く参加を呼びかけることにしました。よりわかりやすいチャレンジシートの改善や今後のスケジュール、参加の裾野を広げるためのホームページやSNSの活用等について話し合いました。



オンライン開催された「ひょうごまるごと健康チャレンジ2021」実行委員会

JF

JF 兵庫漁連

小泉進次郎環境大臣 兵庫県水産会館訪問

3月27日(土)、小泉進次郎環境大臣が、今国会での改正を目指す瀬戸内海環境保全特別措置法について、ノリの色落ちやイカナゴの漁獲量減少など、栄養塩が低下している海の現状を把握するため兵庫県水産技術センター、兵庫県水産会館を訪問し、関係者から説明を受けました。

兵庫県水産会館では、JF 兵庫漁連 田沼政男代表理事長から、「今国会において瀬戸内海環境保全特別措置法の改正案を提出いただき、漁業者を代表して御礼申し上げます。先ほど水産試験場でお聞きになったと思いますが、今漁期のノリは栄養塩不足で育成に苦労し、ノリの生産枚数は昨年の8割程度に減少、水揚げ高は6割程度と色落ちの影響が随所に出ています。底曳き漁も漁業者は油代も出ないと本当に困っております。皆様のお力をいただき、なんとしても瀬戸内海環境保全特別措置法の改正を成し遂げ、きれいな豊かな海にさせていただきたい」と挨拶があり、瀬戸内海の現状について意見交換が行われました。

最後に、小泉進次郎環境大臣は、「今日お話を伺って、改めてこれから本当に凄いことが始まるなと思いました。海の中のモニタリングもしながら、きれいな海と豊かな海の両立を持続可能にしていこう。こういったことをやっていくのは日本の中の先駆け以上に世界の先駆けだと思います。一律な水質の規制ではなくて、海域ごと地域の皆さんの理解を得ながら、丁寧なきめ細かい水質管理をする、是非これを成功に導くためには皆様のご理解が必要ですから、何としてもこの国会で成立させたいと思います。成立したら終わりではなく、成立してからが正に行方を担いますので、私も国会の中で今日皆さんからいただいた声を多くの国民の皆さんに伝えたいと思います」と述べられました。



左 小泉環境大臣、右 田沼県漁連会長

JA

JA 加古川南

若者同士の関係構築により 地域の農業を切り拓く

JA 加古川南の職員である松本学さんは、2年度から営農経済センターへ配属され、初めて営農関係の担当となりました。

肥料や農業に関する研修への参加や、出荷者との積極的な対話と情報交換により、営農に関する知識を蓄え、直売所「ファーマーズ」のより良い運営や組合員への出荷支援に向け、取扱品目の増加や肥料のアドバイスに取り組んでいます。

地域内では数少ない若手生産者でファーマーズへの出荷者である大谷圭祐さんは、トマトのハウス栽培を行っています。大谷さんは、4年前に就農してからハウス栽培用の環境自動制御システムを導入し、データで栽培管理するといった先進的な取り組みを行っています。

その結果、トマトの収量を8トンから20トンと約3倍に増加させることができました。同システムの導入に必要な資金は、JA 職員から提案を受けたアグリマイティー資金を活用しました。

大谷さんは、「松本さんのような年齢の近い職員から気軽に情報収集できるよう、若手が農業をしやすい環境づくりをしてほしい」と、JAに期待しています。一方、松本さんも、「大谷さんのような若手生産者と、地域農業について気軽に情報共有できる環境を維持していきたい」と話します。

今後も、加古川市では若手の生産者とJA職員がつながりを大切にし、地域の農業・農地の維持、振興に向けて取り組んでいきます。



トマトの結実を喜ぶ大谷さん(右)と松本さん



最近の消費生活相談事例

海産物の電話勧誘販売



「以前、当店で海産物をご購入いただきありがとうございます。新型コロナで倒産したので個人で販売している。格安の1万2千円で海産物を買ってほしい。」と観光地の土産物店を名乗る電話があったので了承したが、よく考えるとその店で購入した覚えはない。断りたい。
(60歳代、女性)



新型コロナウイルス感染症の影響で旅行が減少している状況に便乗して、消費者に電話をかけ「観光客が減り経営が苦しい、特産の魚介類を買ってほしい」などと訴え、高額な海産物を購入させるという相談が増えています。

事例のほか、送ってきた海産物の品質が良くない、量が少ない、断りの電話をかけても連絡がつかない、店を利用していないのに自分の名前や住所、電話番号など個人情報を知っていることが不安だ、などの相談も寄せられています。

このような電話勧誘があったときは、以下の点に注意して対応しましょう。

まず、販売店名に覚えがなかったり連絡先を言わないなど不審な点があれば、相手と話し込まずに「すぐに」「きっぱりと」断りましょう。事例のように、購入を承諾した場合でも、特定商取引法に定める「電話勧誘販売取引」に該当するため、契約書面を受け取った日から数えて8日間はクーリング・オフ（無条件解約）ができます。（クーリング・オフの方法についてはお近くの消費生活センターにお問い合わせください。）

また、購入を承諾してしないのに一方的に商品を送り付けられたときは、送り主の名称や所在地をメモしてから、配送事業者に受取り拒否を申し出ましょう。商品を受け取ってしまった場合、所定の期間（受け取った日から14日間、商品の引き取りを販売店に請求した場合は請求した日から7日間）は商品を保管する必要がありますが、その後は消費者が自由に処分してよいことになっています。なお、所定の期間内は商品を開封したり使用しないようにしましょう。

少しでもおかしいと思ったときは、最寄りの消費生活センターにすぐ相談しましょう。

(兵庫県立消費生活総合センター ☎078-303-0999)

適格消費者団体 NPO 法人ひょうご消費者ネット

ヨッシーの窓

みなさま、こんにちは。適格消費者団体 NPO 法人ひょうご消費者ネットの吉江直記です。

さて、最近、インターネットが普及して、便利なツールが増えたなあと感じることが多くなりました。例えば「ZOOM」を利用して、ウェブ上でお互いの顔を見ながら、会議を行ったり、講義を生配信したり、動画を撮影してみたり、Facebook やインスタグラムでは、写真や映像を共有して、人と連絡をとりやすくなるような点です。数年前までは、パソコンの技術が必要で、自分にはハードルが高いなあと思うようなことも、便利なアプリやシステムがあり、今は本当に手軽に利用できるようになりました。

このような IT 技術の進歩とインターネットの普及が進むと、様々な情報が web サイトにまとめられたり、動画で流れていたりします。その情報の中には、プライベートなことや、個人の住所や氏名が記載されているものもあります。たとえば、先月来、お話ししてきた登記情報を営業ツールに使用すること、電話帳に記載されている情報を web サイトにまとめて検索できるようにすること等々、挙げれば他にもあります。

IT によって、これまで難しかったことが個人で簡単にできるようになった良い面と、個人の情報が検索できてしまったり、嘘の情報が出回ってしまうような悪い面もあります。このような中、裁判手続きも IT 化を進めようという検討がなされています。この続きは次回にさせていただきます。
(ひょうご消費者ネット 理事 司法書士 吉江直記)



ひょうご消費者ネット
連絡先

〒650-0011 神戸市中央区下山手通五丁目7番11号兵庫県母子会館2階C
TEL: 078-361-7201 E-mail: office@hyogo-c-net.com

MOVE

兵庫県知事選挙

投票日 7月18日 (日)

投票時間 午前7時～午後8時 (一部の地域を除く)

投票日当日、仕事、買い物、レジャーなどの予定がある方は、期日前投票をすることができます。

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、期日前投票を積極的にご利用ください。

【期日前投票のできる期間】

7月2日(金)～7月17日(土)

詳しくは、住所地等の市区町選挙管理委員会へお問い合わせ下さい。

そろって投票しましょう！！

第99回国際協同組合デー・兵庫県記念大会のご案内

◆とき：2021年7月2日(金)

午後1時30分～4時

◆ところ：兵庫県民会館 9階 けんみんホール

(神戸市中央区下山手通4-16-3)

◆プログラム：Ⅰ部 記念式典

Ⅱ部 記念講演

「あなたの選択で変わる30年後の天気予報」

講師 正木 明氏

◆定員：150人 (応募多数の場合は抽選) お申し込みは兵庫県生協連まで (6月11日〆切)

※参加者には「入場整理券」を事前にお渡しします。当日、会場受付にご提出ください。

◆入場料：無料

◆主催：兵庫県協同組合連絡協議会 (兵庫 JCC)

※諸般の事情により、やむを得ず中止、又は内容を変更する場合があります。



県連行事予定

6月7日(月) 兵協連第3回役員推薦委員会 (県民会館 亀)

6月7日(月) 兵協連第7回理事会 (県民会館 亀)

6月23日(水) 兵協連第71回通常総会 (県民会館 パルテホール)

6月23日(水) 兵協連第1回理事会 (県民会館 1201)

編集後記

昨年の6月号は休刊しましたが、今年はどうにか発行できました。話は変わり…5月の梅雨入り。近畿地方は統計史上最も早い梅雨入りになりました。早かった梅雨入りの影響で、平年より梅雨の期間が長くなること。雨量が多くなり、日照時間が少なくなると農作物はじめ様々ところに影響が出てきます。梅雨明け宣言とともにいろいろなことがスカッと晴れること祈っています。

